

2017年5月27日（土）祈り会メッセージ

エデン契約

聖書箇所

(1) 創世記1：26～31

- 26 神は仰せられた。「さあ人を造ろう。われわれのかたちとして、われわれに似せて。彼らが、海の魚、空の鳥、家畜、地のすべてのもの、地をはうすべてのものを支配するように。」
- 27 神は人をご自身のかたちとして創造された。神のかたちとして彼を創造し、男と女とに彼らを創造された。
- 28 神は彼らを祝福された。神は彼らに仰せられた。「生めよ。ふえよ。地を満たせ。地を従えよ。海の魚、空の鳥、地をはうすべての生き物を支配せよ。」
- 29 神は仰せられた。「見よ。わたしは、全地の上にあつて、種を持つすべての草と、種を持って実を結ぶすべての木をあなたがたに与える。それがあなたがたの食物となる。」
- 30 また、地のすべての獣、空のすべての鳥、地をはうすべてのもので、いのちの息のあるもののために、食物として、すべての緑の草を与える。」そのようになった。
- 31 神はお造りになったすべてのものを見られた。見よ。それは非常に良かった。夕があり、朝があった。第六日。

(2) 創世記2：16～17

- 16 神である【主】は人に命じて仰せられた。「あなたは、園のどの木からでも思いのまま食べてよい。
- 17 しかし、善悪の知識の木からは取って食べてはならない。それを取って食べるとき、あなたは必ず死ぬ。」

I. イントロダクション

- (1) 前回までで聖書に書かれている、神がイスラエルと結ばれた5つの契約を学んだ。
それは、「アブラハム契約」、「モーセ契約」、「土地の契約」、「ダビデ契約」、「新しい契約」であった。
- (2) 契約には、無条件契約と条件付契約があり、「モーセ契約」以外は無条件契約であった。
- (3) 神がイスラエルと「アブラハム契約」を結ぶまでに、全人類と結ばれた契約が3つあった
「エデン契約」、「アダム契約」、「ノア契約」である。
- (4) この3つの契約は直接イスラエルと関係するものではないが、神の人類に対する取扱い方法が「アブラハム契約」が結ばれるまでにどのように変化していったかを学ぶために有益であるので、今日は「エデン契約」について学んでいきたい。

アウトライン

1. 「エデン契約」の当事者
2. 「エデン契約」の条項
3. 「エデン契約」の現状

結論

1. アダムの墮落が与えた人類への影響

II. 本論.

1. 「エデン契約」の当事者

(1) 神とアダム

(2) アダムは人類の代表である。

(3) アダムの行為は全人類に影響を及ぼす。

2. 「エデン契約」の条項

(1) 命と祝福を受けるか、死と呪いを受けるかは、アダムの従順にかかっている。

(2) アダムには、人類の父（代表）としての責任が与えられた。

(3) 地に満ちるようにとの命令が与えられた。(創1：28)

(4) 「地を従わせる」という使命が与えられた。(創1：26、28)

i) 創1：1の時点では、地の支配権は、墮落前の天使であったサタンに与えられていた。

ii) サタンは墮落し、地の支配権を失った。

iii) サタンの墮落は、創1：1と創1：2の間に起こった。(エゼ28：11～19)

iv) サタンの墮落によって呪われ、混沌となってしまった地を、神は修復し、そこを人の住処とし、その管理を人に委ねられた。(創1：3～創2：3)

v) 人は神によって与えられた資源やエネルギーを利用して生きるように造られた。

vi) 自然を搾取することから来る環境汚染は、神の御心ではない。

(5) すべての生き物に対する支配権が、アダム（人）に与えられた。

i) この支配権の行使の最初の例が、動物に名前を付けることであった。(創2：19～20)

(6) 「菜食」に関する条項が与えられた。(創1：29～30、2：16)

i) 人間は菜食主義者であった。

ii) 動物の血を流すことや、肉食は許可されていない。許可されるのはノア契約以降からである。

(7) 「エデンの園を耕し、守る」という使命が与えられた。

i) アダムの墮落前にも労働はあった。

ii) この時点での労働は楽で、豊かな収穫があった。

(8) 「善悪の知識の木から取って食べてはならない」という禁止命令が与えられた。(創2：17a)

i) 「エデン契約」で唯一の禁止命令

ii) 人の従順を試すための命令であった。

① 人はまだ「試されていない聖さ」の状態であり、「聖い状態」が確定していなかったため、「聖さ」を試される必要があった。

② 人は、神から独立して権威を行使できると思ってはならない。

③ 人は、サタンのように振る舞ってはならない。

(9) 「それ（善悪の知識の木の実）を取って食べるとき、あなたは必ず死ぬ」との警告が与えられた。

(創2：17b)

i) これは、肉体的死ではなく、霊的死のことである。

ii) 霊的死とは、神との断絶である。

3. 「エデン契約」の現状

- (1) エデン契約は「無垢の時代」の基となる契約である。
- (2) この契約は、破られた。(創3：1～8)
- (3) 創2：17の条項の成就
 - i) 人は霊的に死んだ。それも、善悪の知識の木の実を食べた瞬間に。
 - ii) 神との交わりが不可能になった。
 - iii) 肉体の死は、時間をおいてやって来た。
- (4) アダムの違反は、全人類を「罪と死のパターン」の中に陥れた。

III. 結論

1. アダムの墮落が与えた人類への影響

- (1) 罪責感が生まれた。(創3：7)
 - 7 このようにして、ふたりの目は開かれ、それで彼らは自分たちが裸であることを知った。そこで、彼らは、いちじくの葉をつづり合わせて、自分たちの腰のおおいを作った。
- (2) 神との関係が断絶した。(創3：8)
 - 8 その風の吹くころ、彼らは園を歩き回られる神である【主】の声を聞いた。それで人とその妻は、神である【主】の御顔を避けて園の木の間に身を隠した
- (3) 神との断絶は、死をもたらした。
 - i) 霊的死はすぐにやって来た。
 - ・神の「かたち」(創1：26)が、この段階でゆがめられた。しかし、完全になくなったわけではない
 - ii) 肉体的死は、徐々にやって来た。
 - ・この時から、病や弱さを経験するようになった。
 - iii) 最後に肉体も死ぬ。
 - iv) 聖句 ローマ5：12
 - 12 こういうわけで、ちょうどひとりの人によって罪が世界に入り、罪によって死が入り、こうして死が全人類に広がったのと同様に、——それというのも全人類が罪を犯したからです。
- (4) 全的墮落
 - i) 墮ちるところまで墮ちて、良い点がなにもなくなった、というのではない。
 - ii) 罪が人間のあらゆる点に影響を与えたという意味である。
 - iii) どの点をとっても、神の基準に届かないという意味である。
 - iv) 墮落前に持っていた善と悪を選択する能力を失い、悪しか行えなくなった。
 - v) 参照聖句 ヨハネ5：42、8：34、ローマ7：23、エペソ2：1、4：18

IV. 今月の祈りの課題

ハーベストタイム・ミニストリーズ『月刊ハーベスト・タイム』2017年5月号、3頁より

「今月も主の守りがイスラエルの上に注がれるように祈ろう。エルサレムの平和のために祈ろう。多くのユダヤ人が、イエシュアをメシアとして受け入れるように。」

「パレスチナ自治政府の指導者たちが、真に平和を求めるように。パレスチナ人たちが、イスラエルとの平和共存を通して、幸いな生活を営むことができるように。また、周辺アラブ諸国に離散しているパレスチナ

難民が、その地でも平安に暮らすことができるように祈ろう。」

(1) 詩篇 122 : 6 ~ 7

- 6 エルサレムの平和のために祈れ。
「おまえを愛する人々が栄えるように。」
- 7 おまえの城壁のうちには、平和があるように。
おまえの宮殿のうちには、繁栄があるように。」

- i) エルサレムの平和を祈ることは、神の命令である。
- ii) エルサレムの平和を祈ることには、祝福が伴う。
- iii) エルサレムの平和を祈る最善の方法は、ユダヤ人の救いを祈ることである。ユダヤ人の救いは、最終的に、メシアの再臨をもたらすからである。

(2) また、エルサレムの隣国であるパレスチナのためにも祈ろう。

- i) パレスチナの指導者のために、また、国民のために。イスラエルとの平和的共存を求める人たちが多数派となるように。
- ii) パレスチナは、国内メディアを使って、国民にイスラエルへの憎しみを植え付け続けており、イスラエルを滅ぼすためならば命を捨てることが名誉だと教えている。そのような方針を改め、平和を愛する国へと変えられるように。

(3) ただ、完全な平和は、メシアの再臨によってしか成就しない。メシアの再臨のため、神の命令に従ってユダヤ人の救いのために祈ろう。また、ユダヤ人伝道のための秩序が守られるために、パレスチナのためにも祈ろう。聖書における神の計画は、異邦人の救いが完成し、イスラエルはみな救われるからである。(ローマ 11 : 25 ~ 26)